

椋山女学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（平成33）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1905（明治38）年に開校した名古屋裁縫女学校を淵源とし、1929（昭和4）年に椋山女学園として開学した。その後、1949（昭和24）年に椋山女学園大学に昇格したあと、学部増設・改組・名称変更を経て、現在では生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部の7学部、生活科学研究科、人間関係学研究科の2研究科を有する大学となっている。愛知県名古屋市の星が丘キャンパスのほか、日進市に日進キャンパスを有している。

「人間になろう」という教育理念を定め、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」になることを目標に掲げ、教育を通じて人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指している。この教育理念に基づき、教育・研究活動を展開している。

1 理念・目的

貴大学の目的は「椋山女学園大学学則」（第1章 目的第1条第1項）に「深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」と定めている。大学院についても、「椋山女学園大学大学院学則」（第1章 目的第1条第1項）に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成すること」と定めている。また、「椋山女学園大学の目的に関する規程」「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」に各学部・研究科の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。

これらの理念・目的は、ホームページおよび『大学案内』に掲載され、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表されている。また、受験生に対しては、オープンキャンパスや大学説明会、新入生には入学時のガイダンスにおいても周知をはかっている。

理念・目的の適切性を検証する責任主体は、「椋山女学園大学評価運営委員会」と

「自己点検評価実施委員会」が担うことが定められており、検証結果を改善に結びつける主な役割は「大学協議会」になっているが、明確なPDCAサイクルが十分に構築されているとはいいがたいので、今後は検証体制を明確にし、PDCAサイクルが機能するよう改善が望まれる。

2 教育研究組織

教育研究組織として、7学部11学科、2研究科4専攻があり、教育研究支援組織として、大学情報教育開発センター、大学図書館、国際交流センター、エクステンションセンターの4組織がある。これらは、大学の教育理念・目的に基づいて開設され、社会のニーズに応じて発展している。

各学部・学科、研究科、センターが年度ごとに各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会の審議を経たうえで、事業計画および事業報告書を作成している。事業計画を点検し、事業計画と事業報告書を比較することを通じて、教育研究組織の活動を点検・評価し、各組織の適切性を検証している。さらに受験者数・就職率等の学生の動向や教員の研究実績からも各々組織の編制の適切性を点検してきた。しかし、組織の改革により、「大学マネジメント戦略委員会」や「教育内容検討会議」「IR室員会議」など多くの委員会が発足し、検証を行っているが、権限や手続き、検証のプロセスなどが整理されておらず不明確である。試行段階とはいうものの、今後、定着した組織のもと、検証の責任主体・組織、権限、手続きを明確にしたうえで、PDCAサイクルが機能することが期待される。

3 教員・教員組織

貴大学が求める教員像は、「教育理念・目的の実現に最善を尽くすとともに、教育研究上の資格を有し、倫理憲章や情報セキュリティに関するルール等を遵守して、高等教育機関の教員としての使命と職責を自覚する人材である」としており、さらに、「椋山女学園大学教員資格基準規程」により、職位ごとに教育・研究上求められる能力・資質等を定めている。

教員組織の編制方針は明確には定められていないが、各学部・研究科が構成されている教育課程上の学問領域に沿っておおむね適切な教員組織の編制が行われている。今後、学部・研究科ごとに、教員組織の編制方針を明確にしたうえで、教職員で共有することが求められる。

教員の募集・採用・昇格については、「椋山女学園大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」および各研究科の「教員資格審査内規」「選考内規に関する申し合わせ」等に手続きが定められており、適切な教員人事が行われている。ただし、看護学部は、2010（平成22）年に開設していることから、完成年度までの採用

および昇任人事は、理事長を委員長とする「看護学部設置準備委員会」の責任で行っている。教員に求める能力・資質などの基準は大学全体のもの提示されているが、学部・研究科によって定めにばらつきがあるので、今後整備することが期待される。

教員の質向上を図るための研修については、「全学FD委員会」「各学部FD委員会」、2012（平成 24）年には「大学院FD委員会」が設置され、全学的にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を支える体制が整備されている。また、毎年度『椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書』を刊行して、FD活動の成果を共有していることは評価できる。

教員の教育研究活動・業績評価については、専任教員に対して、毎年、教員個人調書の追記と最近5か年間の研究業績の更新を義務付け、一人ひとりの研究成果および社会貢献活動を把握している。しかし、昇任人事の参考資料として活用する以外は、制度としての評価は行われていないので、今後検討されることが期待される。

教員組織の適切性の検証は、各学部・研究科において「将来計画委員会」「運営委員会」等で行われている。ただし、現状では、大学全体として責任主体、権限、手続きを明確にした検証体制が十分確立されているとはいえないので、今後は、大学全体の検証体制を強化することが期待される。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

貴大学は、「所定の単位を修得し、また、学習成果として身につけるべき能力を示した上で、これを身につけた者に学士の学位を授与する」と大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、たうえで、学部・研究科ごとに、学習成果として求められる能力を学位授与方針として定めている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても、教育理念を具現化するために適切な大学全体の方針に加え、各学部・研究科でも教育目標に沿った内容の方針が定められている。これらは学位授与方針とも関連しており、ホームページ等で公表されている。

各方針の適切性については、各学部・研究科の「将来計画委員会」等で検証された結果をもとに、「椋山女学園大学評価運営委員会」「自己点検評価実施委員会」において、自己点検・評価および認証評価報告書作成の過程で検証することとなっており、その結果は『大学年報』にまとめられている。しかし、学部・研究科で点検・評価した結果を、大学全体で改善に繋げる検証プロセスが十分に機能しているとはいえないので、今後は、大学の発展を目指し新たに 2012（平成 24）年に発足し

た「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」および各学部を設置される「教育内容検討会議」を中心に検証体制を強化し、各学部・研究科の点検・評価が大学全体で整合性を持って、手順を明らかにして行われることが望まれる。

生活科学部

「衣・食・住に関わる知識と技術を修得し、卒業研究を成し遂げた人に対して学位を授与する」と学部の学位授与方針を掲げている。また、学科ごとにも設定されており、管理栄養学科は、「管理栄養士資格修得を基盤とし疾病と栄養分野、食育と健康分野などにおいて活躍できる人材養成を目指す専門科目を履修し、国家試験受験資格要件を満たした人」に、生活環境デザイン学科は、「人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養と、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身につけた人」に学位を授与すると定めている。

また、「実験・実習を重視した実学としてのカリキュラム」を展開することを学部の教育課程の編成・実施方針とし、4年次には、卒業研究を全員が遂行できるよう指導するとしている。管理栄養学科は、教育課程の編成・実施方針において、「管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成し、専門講義科目及び実験・実習の充実に配慮し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させる」とし、生活環境デザイン学科は、「アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の3分野から教育課程を構成し、専門的にも横断的にも学べる自由なシステムとすることによって、生活環境に関する基礎的素養を磨きつつ、各分野の専門知識と技術及び未知のものを開拓する思考力を身につけることができるカリキュラムを編成する」としている。

国際コミュニケーション学部

貴学部は、「コミュニケーション能力や言語・文化に関する知識、理解、分析、判断、技能、表現の能力を身につけた人に学位を授与する」と、学位授与方針を掲げている。国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科においてもそれぞれ修得すべき資質や学士力をあげ、これらを身につけた人に学位を授与するという方針を掲げている。

学部の教育課程の編成・実施方針は、「ことばの力について学び、外国語及び日本語に関する知識と技能を高めながら、自らものの考え方を育成するカリキュラムを編成する」と掲げている。また、国際言語コミュニケーション学科は「外国語能力を修得し、異文化を理解する力、課題の発見と解決をする力を育成するカリキュ

ラムを編成する」、表現文化学科は「文化・表現に対する教養を深め、ことばの力についての理解を有し、総合的な人間力を備えた人材を育成するカリキュラムを編成する」などと、それぞれ定めている。

人間関係学部

「学士力として、人間と人間関係及び心理に関する知識・理解、コミュニケーション・プレゼンテーション・問題解決能力などの汎用的技能、人間関係上の諸問題を発見し解決する態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力を身につけた人に学位を授与する」と学位授与方針を設定している。また、人間関係学科、心理学科でも、それぞれ修得すべき能力・態度・学士力を身につけた人に学位を授与すると定めている。

教育課程の編成・実施方針として、学部は、「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探究できるように、幅広い分野の科目を開設し、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することを可能にすること」や、入門演習・演習・ケースメソッド・各種実習や実験などの少人数の参加型授業を多く用意することを掲げている。また、人間関係学科、心理学科でも、科目・領域等の編成や教育方法等を示した、教育課程の編成・実施方針として掲げている。

文化情報学部

「言語と比較文化などについての広く学際的な知識」「的確にコミュニケーションできる能力」など6項目の学士力を身につけた人に学位を授与するという学位授与方針を定めている。また、文化情報学科、メディア情報学科でもそれぞれ修得すべき学士力を身につけた人に学位を授与すると定めている。

教育課程の編成・実施方針については、「全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目を配置し、教養教育科目と専門教育科目の連携及び適切なバランスに配慮する」と定めている。また、文化情報学科、メディア情報学科でも、科目・領域等の編成や教育方法等を示した、教育課程の編成・実施方針を定めている。

現代マネジメント学部

学位授与方針は、「女性、生活、言語、情報、人間理解、コミュニケーションに関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる社会科学の知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を備えた人に学位を授与する」と定めている。教育課程の編成・実施方針は、「全学共通科目である『人間論』を中心に、教養教育科目群で人格の育成を図り、専門教育科目群で社会科学の基礎理論を総合的に学習させる」などと定めている。

教育学部

人材育成の6つの目標に基づき、「卒業とともに、教員、保育士として即戦力となりうる人」に学位を授与することを明示したうえで、「人間力」「子どもの学びや発達に関する知見や判断力」「学校等で生じている様々な問題状況に対処しうる能力」「異文化理解力」「教育者としての使命感や教育愛」の5項目を学士力として掲げている。

また、「教員ないし保育士を養成するため最適の全学共通の教養教育科目、専門教育科目を配置し、教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備する実習、演習科目を開設する」と教育課程の編成・実施方針を定めている。

看護学部

学位授与方針として、「豊かな人間性を備え、人間力を有する」など求める学士力を4つ掲げたうえで、「卒業とともに、看護職として即戦力になりうる学士力を持つ人に学位を授与する」としている。また、これらを学生に身につけさせるため、教育課程の編成・実施方針を「専門科目の履修、実習、演習を通して、専門的知識・技術・看護実践力の修得、国際化への対応、コミュニケーション能力の育成、看護における問題解決能力の養成」により「豊かな人間性と幅広い専門的知識・優れた技術を兼ね備え、確かな臨床看護実践力と将来にわたり自立して活動できる看護職を養成するための教育課程を編成、実施する」と定めている。

生活科学研究科

「人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げた人に学位を授与する」と学位授与方針を定めている。食品栄養科学専攻（修士課程）では「食と健康分野で専門知識を修得し実践できる能力を身につけ、その分野で活躍できる人」、生活環境学専攻（修士課程）では「安全で快適かつ持続性ある生活環境の構築に貢献するために必要とされる高度な専門知識や技術、問題解決能力を身につけた人」にそれぞれ修士の学位を授与するとしている。また、人間生活科学専攻（博士後期課程）では、「生活科学領域における問題点を発掘し、それを解決する能力を身につけ、独立した研究者として学問の発展に指導的な役割を果たすことができる人」に博士の学位を授与するとしている。また、研究科全体の教育課程の編成・実施方針は「各専門領域の特論により高度な専門知識を修得し、演習及び実験を通して実践的な力を身につけ、さらに、特別研究で創造力を身につける」とし、各課程・各専攻でもそれぞれ定めている。

人間関係学研究科

学位授与方針は、「臨床心理相談、地域・福祉の公共政策、企業の人事・研修、学校教育・生涯教育等の幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための適切な能力を身につけた人に修士の学位を授与する」としている。また、これらの能力を身につけさせるため、「専門領域を越えて学際的に学べる教育プログラムを構成し、また人間関係の諸問題に関わるがゆえに、研究において高い倫理性と強い責任感が培われることを目指す」という教育課程の編成・実施方針を設定したうえで、臨床心理学、社会学、教育学の各領域においても、それぞれの教育内容や教育方法に言及した教育課程の編成・実施方針を定めている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

学士課程については、教育課程の編成・実施方針に沿って、全学共通科目「人間論」、教養教育科目、専門教育科目、自由選択科目、資格取得関連科目、インターンシップ関連科目の6種類の科目群で構成されている。

キャリア教育を積極的に推進し、学生の社会的・職業的自立育成の支援体制を整備・強化している。実践的専門教育科目と関連させ、学修とキャリア支援を融合し、トータルポートフォリオシステムを導入するなど、授業やインターンシップ等を組み合わせ、教育と学生支援が連携した教育内容となっている。学生が主体的に学び考えていく教育環境が構築され、女性のライフステージに沿ったトータルな人生の中で就業を考える契機とする教育を試みていることは、高く評価できる。なお、この取り組みは2010（平成22）年度に文部科学省の「就業力育成事業」に「トータルライフデザイン教育の構築と推進」として採択されている。全学共通科目「人間論」では、各学部とも教育理念やキャリア・デザインについて複数回の授業が設定され、内容の共通化が図られており、教育理念に沿った大学の特色を生かした取り組みといえる。教職協働で「キャリア教育特別委員会」を設け、教育内容の検証も行われている。

教育課程の適切性について、自己点検・評価および認証評価報告書の作成の過程で「椋山女学園大学評価運営委員会」「自己点検評価実施委員会」において検証することになっており、その結果について学部・研究科ごとの「教務委員会」「研究科委員会」等で検証している。また、「人間論」「キャリア教育科目」などはそれぞれの委員会で検証した後、全学教務委員会および各学部教授会でも諮られ、「大学協議会」で承認され、改善に繋げている。しかし、それぞれで検証しているものの、大学全体で改善に繋げる検証プロセスが十分に機能しているとはいえないので、

新たに、「教育内容検討会議」「学士課程教育の質的転換検討委員会」が設置され、今後の検証が行われることとなった。検証体制を強化し、大学全体で整合性をもって検証プロセスを確立することが望まれる。

生活科学部

管理栄養学科は、専門教育科目に「栄養士法」で指定された法定科目が、「社会・環境と健康」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「栄養教育論」「給食経営管理論」など10科目が配置されている。また、「臨地実習」として「給食経営管理臨地実習」など3科目が、講義、学内実習、臨地実習の順に学年配当され、段階的な知識・技術の修得が可能となっている。

生活環境デザイン学科は、3分野で構成されているため、専門教育科目を「学科共通科目」「分野共通科目」「分野専門科目」に分け、「アパレルメディア専門科目」「インテリア・プロダクト専門科目」「建築・住居専門科目」の各分野の専門科目として設定し、分野を選択する学生に対して、履修する科目が体系的に理解できるよう配慮している。

管理栄養学科では、教育課程の適切性と発展性を検証した結果、2011（平成23）年度から新カリキュラムを導入している。

国際コミュニケーション学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、教養教育科目、外国語教育を含む2学科共通の専門共通科目、学科の趣旨に沿って、それぞれ4つの科目群に分けられた学科専門科目、2学科共通の卒業論文準備科目および卒業論文からなる教育課程を編成している。このうち、外国語科目は、教養基礎・専門共通・学科専門にわたり1年次から3年次まで段階的・発展的に学修できる編成である。また、卒業論文準備科目を3・4年次に配置し、卒業論文作成へ向かう順次的・体系的履修を可能にしている。

しかし、これらを除くと、専門共通科目および多岐にわたる学科専門科目はすべて選択科目であり、大部分で、専門共通科目は1年次から、学科専門科目は2年次から履修できること、しかも、多くの専門科目はどちらの学科でも履修できることから、どのように科目を履修していけば教育課程の編成・実施方針に沿った適切な履修になるのか、明確ではない。さらに教養科目と専門科目の間で、卒業要件単位の配分の自由度が高いことから、『履修の手引』に両学科3つずつの「履修モデル」を示して体系的学修を促してはいるものの、示されたモデル自体、系統立ったものではなく、順次的・体系的な履修への配慮が十分とはいえない。

人間関係学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次の入門演習、3・4年次の演習、ケースメソッドあるいは実習、実験といった少人数の参加型授業を中心にカリキュラムを編成している。

人間関係学科では、基幹科目として、「子どもと人間関係」「現代社会と人間関係」などを配置し、発展科目として人間関係にかかわる幅広い6分野の科目を配置している。心理学科では、発達・教育領域、臨床心理領域、行動・環境領域の3領域をカバーしながら、1、2年次には基幹科目を、2、3年次には発展科目を、3、4年次にはケースメソッド、演習を履修し、卒業論文に繋げる編成となっており、順次性については拘束性がないよう配慮されている。総じて、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程が編成されているといえる。

文化情報学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、教養教育科目と、基礎・基幹・展開・関連科目および卒業研究の5つに区分された専門教育科目を置き、体系的な教育課程を編成している。教養教育科目と両学科共通の基礎教育科目については、1、2年次に毎日英語を学ぶ仕組みを設けるとともに、社会人として必要な日本語力、情報社会で必要となる最低限のリテラシーを修得させる科目を初年次から設定している。学科ごとの専門教育科目である基幹科目・展開科目は主として2年次以降に配置し、それぞれ学科の趣旨に沿って、文化情報学科では4つの学びの領域を、メディア情報学科では3つの学びの領域と2つのスキル科目群を設けて、各領域から必修を含め所定の単位を選択履修させている。これらの専門科目を学びつつ、3年次後期から「卒業研究指導1」を履修して、卒業研究へと導いている。バランスよい学修と、学びたい領域を段階的に深めていく学修に十分配慮した教育課程・教育内容である。

現代マネジメント学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育科目については、1年次の「専門基礎科目」として経済・経営・法律・政治の4つを複合的に組み合わせた現代マネジメントの基礎科目群で現代マネジメントの基礎を学び、2年次の「専門基幹科目」としてマネジメントの具体的な問題解決を養う「経営・経済」「法律・政治」「基幹演習I・II」の3つの科目群において専門的な知識をさらに深め、3・4年次の「専門展開科目」としてマネジメントの現実的な課題の対応の能力を養う編成となっている。また、これら4年間の学習の成果を具体的に示す「卒業研究」が必修となっている。各年次において科目群に分けられ、学生の順次的・体系的な履修へと配慮

されており、教育課程の編成・実施方針に基づいた編成となっているといえる。

教育学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、自由選択科目からなる教育課程を編成している。1、2年次には、人間力と専門基礎力を培う全学共通・教養・専門基礎の各科目と並行して、問題発見能力の養成を目指す専門教育科目を配置し、3、4年次には、問題解決能力、応用的実践的能力を育成する専門教育科目、および専門展開科目と実践研究科目を配置している。また、1年次から3年次まではケンブリッジ大学英語検定試験のレベルを順次上げていく英語科目や、初年次の「ふれあい実習」、3年次のケースメソッド等、現場との交流による実践的科目も適切に配置されている。こうして1年次から4年次にわたり、バランスよく、教養教育科目と各学生が目指す資格取得に必要なとされる専門教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と専門職として必要とされる能力を、順次的・体系的に身につけることができるよう配慮されている。

以上の教育課程・教育内容については、『履修の手引』でも、図表や履修例を示しながらわかりやすく丁寧に説明されており、4年間にわたって教養教育科目と専門教育科目の組み合わせが明示されている。実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備して、それらが有機的に組み合わせられるように配慮されている。

看護学部

教育課程は、学園の教育理念である総合的かつ普遍的な人間教育の考えを中心として、看護師としてふさわしい人材の育成ができるよう「全学共通科目」「教養教育科目」「専門教育科目」の4つの科目群で構成されている。看護師と保健師の国家試験受験資格取得のために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守して編成している。専門教育科目を専門基礎科目と専門科目に分け、専門基礎科目は、看護の基礎力として保健学・医学・社会福祉学などの看護学を実践・展開するために必要な専門的基盤領域を開設している。また、専門科目は教養教育科目および専門基礎科目で学んだことを基盤に、あらゆる対象に対する看護を科学的・実践的に学び、研究する領域を開設している。一方、専門教育科目の大きな比重を占める臨地実習について、3年次後期から4年次前期にかけて、各看護領域別実習を集中的に配置し、看護学を学ぶ学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされている。医療の国際化に対応するため、外国語コミュニケーションや国際看護論等の強化を目指しているが、2013（平成25）年度に完成年度を迎えるため、本格的な検証作業はまだ行っていない。今後、検証を行い改善に繋げるプロセスを構築されることが期待される。

生活科学研究科

食品栄養科学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程）、人間生活科学専攻（博士後期課程）ともに教育課程の編成・実施方針に関連して、それぞれ教育課程を3つの領域に分け、体系的な履修への配慮をしている。また、食品栄養科学専攻（修士課程）および生活環境学専攻（修士課程）は、コースワークとして各領域の特論、演習、実験および実習の授業科目が開設され、リサーチワークとして特別研究を設定し、両者を組み合わせ、教育を行っている。さらに生活環境学専攻（修士課程）は、建築士受験資格にかかわる建築設計関連科目として、「建築業務論」「建築設計特論」「インターンシップⅠ・Ⅱ」「建築実務設計」「修士設計」を開設し、理論教育と実務教育を組み合わせた教育を行っている。人間生活科学専攻の3領域においては、コースワークとして特別演習、リサーチワークとして特別研究を開講している。人間生活科学専攻（博士後期課程）においても同様に、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した構成になっている。

人間関係学研究科

学際的に人間関係について学ぶことを目的として、臨床心理学、社会学、教育学の3つの領域を設けている。教育課程は研究基礎科目、研究発展科目、関連科目、事例研究科目から構成されている。また、研究発展科目として、臨床心理学領域では、特講、演習、実習科目、社会学領域では、特講、演習科目、教育学領域については、コースワークとして特講を開講し、リサーチワークとして事例研究を開講している。関連科目は、3つの領域を補充する隣接あるいは関連分野の科目が開設されている。事例研究は、臨床心理学、社会学、教育学の各領域における問題と研究方法を事例的に追究する「事例研究（Ⅰ～Ⅲ）」が配置されている。実態として、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられていることが確認できる。

(3) 教育方法

大学全体

学部ごとに、教育課程の編成・実施方針に沿った授業形態が展開され、おおむね適切な教育方法がとられている。また、単位設定、既修得単位の認定は、学部および大学院の学則に定めて、適切に行われている。ただし、1年間の履修登録単位数の上限については、一部の学部において高く、学科によっては、編入学生の1年間の履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

シラバスは、統一した書式で適切に作成され、冊子を学生に配布するとともに、ホームページ上で公表している。ただし、シラバスには授業科目ごとの成績評価基

椋山女学園大学

準項目はあるものの、記載内容については科目により精粗があるため、改善が望まれる。シラバスのチェックは、事務担当者および個々の教員に任されているが、学部・学科に「教育内容検討会議」を設置し、シラバスの記載内容について第三者によるチェック体制を整備することが決定されたところであり、今後の取り組みに期待したい。

教育内容・方法の改善のために、「全学FD委員会」が行う授業アンケート調査の結果が担当教員に渡され、各自内容を確認・検討し、改善に結びつけている。ただし、アンケートは一部の科目のみを対象に実施しているうえ、教員からのリフレクション・ペーパーの提出も高いとはいえないため、今後さらなる工夫が望まれる。その他、「全学FD委員会」の主導により、教員アンケートおよび授業参観の実施に加え、講演会・研修会などを開催し、授業改善に努めている。ただし、大学院のFD活動は整備されて間もなく、現状では活動が行われているとはいいがたいので、改善が望まれる。

なお、シラバスに基づいた授業が行われているか、また授業アンケート調査結果、研修等を各教員がどのように改善に結びつけるかを検証する責任体制、改善につなげるプロセスは十分確立されていないので、改善が望まれる。

生活科学部

管理栄養学科では、講義科目、演習、実験・実習科目を中心としており、1年次には初年次教育として10名前後の「入門ゼミナール」で、全専任教員が学修・生活指導員を担当するなど、大学生活への速やかな移行やその後の専門教育への導入に配慮した細やかな教育を行っている。生活環境デザイン学科では、演習・実験・実習の授業科目について、実験・実習科目においては少人数教育を導入しており、受講者数が25名を超えた場合、担当教員を1名増やすなどで対応している。また、卒業研究においては卒業研究報告会や卒業展として公開の発表会を行っている。

国際コミュニケーション学部

語学教育においては、外国人教員を多く配置し、少人数教育や週に複数回の授業を実施するなどの方法により、外国語の実践的なコミュニケーション力の修得を目指している。加えて、「セルフ・アクセスセンター」を設け、学生同士でレベル分けされた語学教材を用いる自律的学習を支援している。クリエイティブ・スタディーズ科目群では、創作を取り入れた教育で表現力の修得を目指している。また「卒業論文準備科目」は、演習形式によりプレゼンテーションやディスカッションの経験を積み、論文執筆の個別的指導を受けるという形態を取り入れている。このような教育方法は、教育課程の編成・実施方針に沿っており、おおむね適切である。

椋山女学園大学

「全学FD委員会」が行う授業アンケート調査以外に、「学部FD委員会」で独自に「教養演習」から卒業論文準備科目まで幅広い科目についてアンケート調査を行っている。また、外国語検定試験を実施して語学力の伸びや留学成果を把握し、結果を教育方法の改善に役立てている。

人間関係学部

講義科目においては、視聴覚・映像機器を活用するほか、受講者が150名を超えた場合には2クラス開講するなど工夫している。また入門演習、基礎演習、演習、ケースメソッドと4種類の少人数授業が学年別に用意されており、いずれについても最大20名程度の規模で実施されている。これらの演習科目については、テキストの輪読、野外での体験学習、学生相互の共同作業や討論など、問題解決型の授業方法を採用しており、学生の能動的・主体的な学習を保障している。人間関係学科では、2年次の基礎演習時に全体的な学習指導を行い、心理学科では心理学実験でガイダンスを行い、3年次にはガイダンスを利用した学習相談、4年次においては学生の主体的なテーマ設定を前提とした卒論指導を行うなど、組織的な指導体制を確立している。

文化情報学部

「プレゼミ」を配置し、少人数の演習形式で大学での勉学法の基礎を学ばせているのは、初年次教育として適切であるといえる。また、英語コミュニケーション力を養うために、「実践英語」では、週5回40分の授業をネイティブの教師により、少人数制で行っている。主体的学習を促進するために基礎演習・基幹演習・展開演習として、演習科目をそれぞれの段階で必修としている。これらの教育方法は、教育課程の編成・実施方針に基づいているといえる。また、学年ごとに修得の目安となる単位数を設け、これを大きく下回る学生に半期ごとに指導を実施している。

2011（平成23）年度は、初年次教育に焦点を合わせて「プレゼミ」「基礎演習」について学生アンケートを実施し、学科ごとにその結果を報告書として刊行している。授業公開も行っているほか、メディア情報学科で演習授業改善のための独自の学習会を実施するなど、積極的な取り組みが行われている。

現代マネジメント学部

演習科目は、「教養演習」「基幹演習」「展開演習」があり、原則15名未満の少人数編成とし、学生の積極的な議論や自主的な研究を促すような指導方法を採用している。出席状況や成績不良者に対しては、この演習科目の担当教員を中心に個別指導や面談を行い、きめ細かな指導がなされている。必修の講義科目の履修者が大人数

椋山女学園大学

になる場合は、2クラスで開講するなど大人数講義を少なくし、一定以上の教室規模で授業が行われる際には、パソコンや映像を使うなどメディアを利用し、授業形態による教育方法の特性を考慮している。また、オムニバス形式の授業については、各授業のコーディネーターにより管理している。

教育改善のための組織として、「学部FD委員会」があり、授業アンケート調査以外に学部独自のFD講演会を定期的を開催している。

教育学部

少人数教育に留意し、講義科目、必修科目、演習科目それぞれに受講者数、開講クラス数等を調整し授業を行っている。このように、少人数教育を旨として、授業形態や科目の種類に応じた適正規模を定めており、おおむね教育課程の編成・実施方針に基づいた適切な教育方法といえる。また、「履修カルテ」や「学力適性調査結果」の個票を活用して綿密な学修指導を行っていることも、教育方法の一環として評価できる。総じて、少人数授業に努め、学部独自に「学力適性調査」の結果を管理して綿密な学修指導体制をとっている。

担当者会議、教育実習反省会、教職サポートルームの設置等、情報の共有化や進路指導体制の強化を通じて、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。複数クラスが開講される科目では担当者による担当者会議を設置し、授業に関する共通理解や改善点の洗い出しを図っており、授業改善に効果をあげている。

看護学部

学内での演習や実習については、各専門に応じて実習室が整備され、学内演習等では原則として担当となる学生を半数にして行っている。教員1名が1学年につき4名程度の学生を担当する学修・生活指導教員制度を採用し、学生の学力向上と人間的成長・発達を支援するなど、おおむね教育方法は適切である。また、オフィスアワーの掲示や教員のメールアドレス・研究室の電話番号を公開するなどの配慮がなされている。

学部全体としての定期的な教育内容・方法等の検証はまだ実施していないが、完成年度を迎え、学部長、学科主任、大学協議会協議員、領域代表、学部教務委員からなる「教育内容検討会議」のもと、看護領域単位の代表からなるカリキュラム検討グループで検討を開始している。

生活科学研究科

科目群として特論、演習、特別実験、特別講義、特別研究を配置している。修士課程では、主指導、副指導教員の指導に加えて中間報告会等により、幅広く指導教

員以外の教員からも指導を受けられる機会を設けている。また、博士後期課程は領域横断的な副指導教員を置くことにより、幅広い視野から指導を受けることができるよう配慮している。しかし、研究指導計画が策定されていないので、是正されたい。

人間関係学研究科

特講、演習、実習科目、事例研究科目、特別研究を配置して、論文作成へと導く体制となっている。論文提出の手順は記載されているものの、研究指導計画が策定されていないので、是正されたい。

履修モデルを明示し、授業の可能な組み合わせの例を示している。また、履修指導については、実践と理論の融合を目的として、事例研究の他に研究報告会により複数教員による多面的指導を行っており、おおむね適切な研究指導が実現されている。

計画的な授業により学生が準備学習を行いながら授業に臨むことができるよう、シラバスには具体的な指示が含まれている。

(4) 成果

学部・研究科ごとに卒業・修了の要件が『履修の手引』に明示されている。

課程修了時における学生の学習成果の評価指標としては、学修の集大成としての卒業論文および卒業研究、学生の就職内定率および資格取得率があげられている。しかし、現代マネジメント学部においては、評価指標の開発は、十分とはなっていないので、今後検討が望まれる。

学部全体では、全国的女子大生の平均よりも高い就職内定率を維持していることを教育成果の表れと捉えている。また、資格取得状況についても、生活科学部の管理栄養士国家試験の合格率、教育学部の教員採用試験合格率などが高く、学習成果を生かした就職に繋がっている。ただし、一部に「就職を希望しない」学生の増加傾向がみられるので、キャリア教育重視の観点からは、今後の注視が必要であろう。

学位授与の手続きは、「椋山女学園大学学則」および「椋山女学園大学学位規準」に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、適切に学位を授与している。また研究科においても「椋山女学園大学大学院学則」「椋山女学園大学大学院学位規準」に則り、各研究科での審議を経て適切に学位を授与している。しかしながら、大学院全研究科において、学位論文の手続き等は明確にされているものの、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準については明文化されていないので、『履修の手引』などに明記するよう改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

2011（平成 23）年度に、大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「本学の教育理念『人間になろう』』についての深い関心のもと、大学教育を受けるための基礎学力を有し、21 世紀に生きる人間と社会の問題や課題を科学的に解決しようとするチャレンジ精神と社会への積極的参加を通して自己実現しようとする強い意欲のある人」を求めると定め、各学部・学科、研究科の各専攻においても、それぞれが求める学生像を明示した方針を定めている。これらの方針は、ホームページや学生募集要項に掲載して公表している。

学生の受け入れ方針に基づき、各入試区分の定員を設定し、AO選抜、公募制推薦入試、指定校制および併設校制推薦入試、一般入試AおよびB、センター利用入試AおよびBを行っており、おおむね適切であるといえる。

学生募集および入学者選抜については、学生の受け入れ方針に沿って学部、研究科ともおおむね適切な募集と選抜が行われている。さらに、出題については「出題委員会」、指定校推薦については各学部入試委員会、併設校入試については、「椋山女学園高大連絡協議会」により検討が行われている。

定員管理は、生活科学部生活環境デザイン学科、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科、人間関係学部人間関係学科、心理学科、教育学部子ども発達学科において、編入学定員に対する編入学生数比率が低いため改善が望まれる。大学院においては定員未充足の状態が続いており、改善に向けた取り組みが求められる。また、各専攻で定員を設定しており、入試方式ごとの定員は明示されていないので、入試の透明性確保の観点からは、明確にすることが望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学生募集および入学者選抜の審議を「入試実施委員会」が行い、その後、各学部および各研究科の「入試委員会」で検証される。その結果を、学長、各学部長、各研究科長、各学部入試委員長をメンバーとする「入学基本事項検討委員会」で審議し、改善に繋げるというプロセスが機能している。

6 学生支援

2011（平成 23）年に「学生支援のためのガイドライン」において、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面ですさまざな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対処から、組織的な学生支援が行えるよう体制を整えた。支援体制を「Ⅰ. 日常的な支援活動」「Ⅱ. 学修、財政、メンタルヘルス、就職における要支援学生への組織的支援体制」「Ⅲ. 全学的な緊急要支援学生への支援体制」の3段階に分け、必要に応じて部署横断的に支

援を行っている。

学生の修学支援については、支援を必要とする学生を選定する際、出席状況調査や修得単位調査を利用し、学部ごとに基準を明確化するとともに、さらに他学部の状況を参考に検討を行っている。また、オリエンテーションのほか教務課窓口にて個別相談、ポータルサイト（S*m a p）やトータルポートフォリオシステムS U C C E S S等を活用している。また、休・退学希望者には、学修・生活指導教員と教務課が連携し、個別相談で助言や指導をしているが、大学全体として傾向や問題分析が十分にできていない。メンタル面等の問題を抱えている学生に対しては、学部長を学生支援チームの責任者として、教務委員や学生委員などが学修支援担当者となり、学生相談室カウンセラーなどと連携して支援を行っている。

生活支援については、日本学生支援機構などの外部奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を設けている。学生相談室は、学生が抱えるさまざまな問題等に対応するため、専門スタッフによる相談窓口を星が丘、日進の両キャンパスに3ヶ所設置している。ハラスメント対策としては、「相山女学園ハラスメント防止・対策規程」に基づいた講演会、災害時の対策として「災害（地震）対応マニュアル」の作成・配布、ポータルサイトを利用した安否確認の訓練を実施している。

進路支援については、キャリアサポート課が中心となって、ガイダンス、各種セミナー、個人面談、「学内企業説明会」等、1年次から4年次まで段階的に実施し就職活動等を支援している。また、マナー講座については20年余りにわたり実施している。このように大学全体で学生支援に対する意思統一を図り、組織的に学生支援に取り組んでいることは、高く評価できる。

学部ごとに教務委員・学生委員・就職委員を置き、全学共通事項についてはそれぞれ「全学教務委員会」「全学学生委員会」「全学就職委員会」を組織して、各委員会にて学生支援の適切性について検証しているが、改善へのプロセスを明確にすることが望まれる。

7 教育研究等環境

教育研究等の環境整備の方針は明文化されていないが、毎年度事業計画書に「施設・設備計画」を作成し、これに基づいて実施している。実施後の結果については事業報告書を作成している。

校地および校舎面積は、法令上の基準を満たしており、バリアフリーについても特に看護学部・国際コミュニケーション学部・人間関係学部を中心に整備されている。防火・防災対策については、「相山女学園大学防火・防災規準」に基づき実施され、省エネルギー計画については、中長期的な省エネルギー対策を立案し実施している。

椋山女学園大学

図書館は、星が丘キャンパスの中央図書館および日進キャンパスの日進図書館があり、中央図書館には図書館長1名、図書館課専任職員6名、嘱託職員3名が配置され、内6名が司書資格を有する。一方、日進図書館は、4名の委託職員で対応しており、専門的知識を有する専任職員が不在となっているので、改善が望まれる。定期試験期間中の開館時間の延長や、OPACと共用している情報検索用コンピュータの両図書館への設置など利用環境が整備されている。

専任教員に対しては、24時間自由に使用できる個人研究室が割り当てられ、学園研究費支給制度も整備されている。また、担当授業時間数も適切に設定され、学内各種委員会への分担があるものの、研究機会は保障されている。また、ティーチング・アシスタント（TA）制度に加え、情報処理教育に係わる演習補助を、ティーチング・スタッフ（TS）として採用している。

研究倫理については、2012（平成24）年に「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」などを定め、研究費の使用に関してもガイドラインを制定し、「不正使用防止委員会」を設置するとともに、防止策の一環として「予算の不正使用防止に関する誓約書」の提出を求めている。

教育研究等環境の適切性の検証については、「大学協議会」およびIR室で行っている。

8 社会連携・社会貢献

社会貢献を大学の使命と位置づけ、エクステンションセンター、食育推進センター、臨床心理相談室などを広く地域社会に開き、さまざまな事業・取り組みを行っている。いずれの組織においても、大学の教育理念に基づき、また、各学部・学科、研究科が掲げる「社会貢献をなしうる人材養成」という教育目標を踏まえて、当該センター等の規程において、社会連携・社会貢献に関する方針を明文化している。しかし、大学全体としての方針は特に定められていないので、今後、大学としての方針を明確にしたうえで、教職員で共有することが求められる。

エクステンションセンターの開講するオープンカレッジの講座では、多数の教員が講師となって教育研究成果を社会に還元している。自治体等とも積極的に連携し、市民向けフォーラムなどを開催しており、講座数・受講生数ともに年々増加している。食育推進センターでは、食育を人間教育の一環と見なし、食に関する講演会の定期的開催や、料理教室のサポート等を通じて、大学で開発・蓄積した食ないし食育に関する知を広く地域へ還元している。日進キャンパスにある臨床心理相談室では、相談への対応以外にも、日進市や日進市教育委員会と連携し、相談会や講演会を毎年主催するなど、地域の要請にきめ細かく応えて、信頼を得ている。総じて、大学として適切・積極的に社会連携・社会貢献を推進しているといえる。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、事業ごとに設置された運営委員会等が責任主体となっており、参加・利用者数、相談件数、講座の開講率、アンケート結果等のデータを精査し、改善を図っている。しかし、各事業の適切性を大学全体として組織的に検証するプロセスは確立していないため、今後、検証プロセスを確立して適切に機能させ、大学の社会連携・社会貢献の改善につなげていくことが求められる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学の運営方針に関しては、「大学改革審議会」で中・長期の計画を策定し、それに基づいた単年度ごとの「事業計画書」および「事業報告書」を作成し、各学部教授会での報告や、「学園報」など学内広報物へ掲載して大学構成員に周知し、共有が図られている。ただし、単年度の事業計画の基本となる、明文化された中長期の管理運営方針は示されていない。

各学部・研究科には、「教授会」「研究科委員会」が設置されており、各学部「教授会規準」「椋山女学園大学大学院研究科委員会規準」により適切に運営されており、学部間の調整のための学長連絡会も開催されている。

組織、意思決定、学長・学部長・研究科長の選任等については、学内関係諸規程類に明文化されており、総務・人事・財務・施設等に関する事項についても、それぞれ必要な規程を整備し、運営を行っている。ただし、学長の権限・位置づけ、学部長および研究科長については、権限が規程などには定められていないので、明確にすることが求められる。

事務職員の資質向上に向けた研修等の取り組みについては、『職員の専門性ガイドブック』を全事務職員に配布するとともに、階層別研修、職場研修、業務別研修、自己啓発の4つの研修を行って職務能力の向上を図っている。

教学にかかる新たな中期および長期の計画の策定等を目的とし、理事長の諮問機関として「大学改革審議会」が組織されているが、管理運営に関する検証プロセスは明確ではないため、中長期の管理運営方針を明確にしたうえで、恒常的に検証を行うことが望まれる。

予算編成については、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定している。予算の執行についても、「椋山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」および「椋山女学園予算の支出に関する細則」に従い、適切に行われている。

(2) 財務

ここ数年、新学部の設置等、大規模な設備投資により、繰越消費支出超過額が増加している。持続的消費収支の均衡を図る観点から大規模な設備投資に先立って第2号基本金の組入計画を樹立し、基本金組入の平準化を図ることが望まれる。一方、第3号基本金は、看護学部学生の給付型の奨学金制度の基金として充実が図られており、計画にしたがって着実に組入れが実施され評価できる。

消費収支計算書関係比率においては、前回（2006（平成18）年度）本協会の大学評価で助言事項として指摘した「教育研究経費比率の改善を図ること」については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、教育研究経費比率が悪化の傾向にあり、その質の低下が懸念されるため、より一層の改善を図りたい。また、人件費比率も平均よりも高いので、人事計画等と併せて改善が望まれる。貸借対照表関係比率においては、設備投資の多くを自己資金で賄い自己資金構成比率の改善が見られる。一方、帰属収入に対する学生生徒等納付金比率が80%と高いことから、今後のさらなる収入面における財源の多様化を図る必要がある。

10 内部質保証

「自己点検・評価実施委員会」を組織し、『自己評価・報告書』を作成し、毎年『大学年報』として発行している。情報公開についても適切に取り組んでおり、学校教育法で求められる教育情報の公表および『大学年報』はすべて大学のホームページ上で社会一般に公表されている。

内部質保証システムについては、「椋山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を策定し、全学的には、学長の下に「椋山女学園大学評価運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置き、各組織では、当該担当部署の長の下に、「自己点検・評価実施委員会」を置くこと定めている。これにより、大学内のさまざまな部署において行われている自己点検・評価の成果を、部署ごとの実施委員会が取りまとめ、「運営委員会」が集約し、全学的な自己点検・評価を行う体制が整備されている。また、学長は点検・評価結果の報告を、理事会、大学協議会、担当部署に行い、必要な改善を学長および担当部署が行う体制が定められている。

学外者の意見を取り入れることについては、明文化されているものの、実施は今後の検討課題となっている。加えて、前回の大学評価における指摘事項に対して、対応が十分ではなく、改善できていない点もいくつか見られる。各学部・研究科での体制および点検の内容はさまざまであり、大学協議会が大学全体の諸活動についての検証と見直しを担っているとしているが、点検・評価結果を教育の改善に繋げるPDCAサイクルが十分明確に構築されているとはいいがたい。今後は、新たに

2012（平成24）年に発足した「学士課程教育の質的転換を図る検討委員会」および各学部・研究科の「教育内容検討会議」を中心に、内部質保証体制の見直しと強化が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

1) キャリア教育を積極的に推進し、学生の社会的・職業的自立育成の支援体制を整備・強化している。実践的専門教育科目と関連させ、学修とキャリア支援を融合し、トータルポートフォリオシステムを導入するなど、授業やインターンシップ等における「キャリアの学び」「実地の学び」「情報の提供やサポート」を組み合わせた、教育と学生支援が連携した教育内容となっている。これらは「理論」「体験」「情報」の支援を有機的に関連させることであり、学生が主体的に学び考えていく教育環境が構築され、女性のライフステージに沿ったトータルな人生の中で就業を考える契機となる教育を行っていることは、評価できる。

2 学生支援

1) 学生支援の方針として「学生支援のためのガイドライン」を策定し、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面ですまざまな問題を抱えている学生に対して教職員が学生と信頼関係を構築しながら、学生支援を行える体制を整備している。修学面では「要支援学生」の選定基準を設け、キャリアサポートについては、各種ガイダンス、セミナー等を実施し、段階的に丁寧きめ細かく実施されている。このように大学全体で学生支援に対する意思統一を図り、組織的に学生支援に取り組んでいることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

椋山女学園大学

(1) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、教育学部で50単位と高い。また、編入学生の1年間に履修登録できる単位数の上限が、生活科学部生活環境デザイン学科、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部文化情報学科、教育学部で設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 生活科学研究科、人間関係学研究科において、授業改善に向けた組織的な取り組みが行われているとは言えないため、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 生活科学研究科、人間関係学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修の手引』などに明示するよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が、生活科学部生活環境デザイン学科で0.33、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科で0.29、表現文化学科で0.29、人間関係学部人間関係学科では0.63、心理学科では0.44、教育学部子ども発達学科は0.33とそれぞれ低いので、改善が望まれる。

3 教育研究等環境

- 1) 日進キャンパス日進図書館について、専門的な知識を有する専属の専任職員が不在となっているので、改善が望まれる。

三 改善勧告

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 生活科学研究科、人間関係学研究科において、研究指導計画が策定されていないので、研究指導、学位論文作成指導が研究指導計画に基づいて確実に行うよう、是正されたい。

以 上